
基準 4. 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

1. 現状説明

(1) 教育方法及び学習指導を適切に行っているか。

1) 短期大学部全体

①小規模の演習・クラス編成

より効果的な授業展開が可能となるように、各種演習等は10 から20人前後の少規模の演習・クラスを編成し、出席管理、各種実習の個人票作成に伴う添削・指導を実施している。

適宜、合同演習形式の授業を実施し、各演習・クラス担当者の教育的な個性を最大限尊重しつつも、個別の専門性の相違による指導上の偏りや不均衡を克服し、共通性や均一性を一定程度担保し、各々の演習・クラスが蛸壺化することを予防する機能を果たしている。

②半期開講科目の積極的な導入（セメスター制に準ずる科目開講）

学生がより効果的な履修計画を立てられるようにするため、半期開講科目を積極的に導入している。ただし、科目によっては、短期大学部における教育効果を考えて半期開講を採用していない。例えば、建学の精神を理解するうえでの基幹科目となる「仏教の思想」は、通年開講としている。こうした対応により、「共生（ともいき）」の理念の具体的な理解を可能にしている。

③各種オリエンテーションの実施

大学生活への理解を深め、履修計画をスムーズに立てることができること等を目的に入学直後の時期（入学式を含めて1週間）をオリエンテーション期間としている。オリエンテーション期間内に、導入教育の一部として1泊2日の「フレッシュャーズ・キャンプ」を実施し、全教員、教務課職員が教職協働した体制で、きめ細やかな形で実施している。この「フレッシュャーズ・キャンプ」は1973年以来、39年間継続して実施している。

また、新2年生に対する履修説明会を前年度末（3月末）に実施し、学生が速やかに新学期の授業準備が出来るように、きめ細やかな履修指導を実施している。これらのオリエンテーション期間における役割分担は、履修関係を教務主任、学生生活全般（奨学金等を含む）を学生生活主任が担うほか、学部独自の取り組み等の説明や案内は各担当者が担っている。

④個別指導に対応したチュートリアル・システム

近年、学修や学生生活上の様々な困難を抱える学生が増大している。そのため、本学では専任教員が担当する各種演習を通じ、在学中の学生生活全般について、演習・クラス担当者が学生にとって最も身近な相談窓口となりうる体制を構築している。つまり、初期対応は演習・クラス担当者が担い、相談内容によっては教務主任や教務課職員との連携、学生生活主任や学生部（なんでも相談室等）との連携、キャリア主任やキャリアセンターとの連携等、各担当主任や専門部署と連動している。また、演習・クラス担当者が初期対応

を担うための授業以外のシステムとしては、各教員が年間を通して毎週60から90分のオフィス・アワーを設定して学生に公開し（履修要項に各教員のオフィス・アワーを明記）、個別指導を受けやすいシステムを構築している。

⑤学生による授業評価

授業内容を常に見直すための方法として、学生による授業評価を実施している。具体的には学期毎に「授業評価調査」（本学独自で行っている調査）を行い、担当者が学生からの授業に関する要望を聞き取っている。こうした取り組みにより、「授業運営」「授業内容」「教授方法」についての振り返りを行い、授業の改善に反映させている。

⑥実習指導教育

事前・事後指導を含め、実習園・施設等の実務者の計画的な関与によって、学生・実務者・教員間の対話を促進しながら、学生の現場感覚を具体的かつ实际的に研磨していく実習指導プログラムを提供している。具体的には、各種実習や実務者との交流機会を通じて、社会福祉や幼児教育の現場における様々な実践に触れることができるように配慮している。このような実践の中で学生の興味や関心を継続的に喚起し、具体的かつ实际的な思考から、学生自身が理論的な思考の必要性や意義を理解し、統合的に展開することができるようにしている。

⑦FD委員会の設置と非常勤講師懇談会

本学では、日常的に教授法を改善し、より効果的な教育のあり方を検討する組織として、教授会の下にFD委員会を設置している。本委員会ではカリキュラム内容や教育方法の改善について、分析・考察等を行い、授業効果を高めるための教学方法の改善に努めており、適宜FD報告会を全学に向けて開催している。また、非常勤講師との懇談会を隔年で実施し、授業運営や内容、教授法に関する情報交換の機会を設けている。

2) 社会福祉学科

教育課程編成・実施の方針に基づいた教育が行えるよう配慮するとともに、厚生労働省所管資格科目については厚生労働省の規程に基づき、適切な授業形態（講義・演習・実習等）を採用している。

これらの授業形態はできる限り少人数教育を実践し、授業科目担当者からの申請に基づきTAや教育補助員を配置する等、きめ細やかな学修指導ができるように努めている。なお、前年度中に授業担当予定者に対して、受講者数の上限についての希望を確認し、必要に応じて受講者数の上限設定を行っている。

演習や実習に関する複数クラス開講については、教育方法等を統一することが有効な場合もあるとの認識のもと、教員用ハンドブックを作成し、毎年度改訂している。また、当面の演習や実習に関する連絡事項等をまとめた『実習指導室だより』を実習指導室が編集・発行している。これらに加え、学科会議やコース会議等を頻繁に開催し、教育方法の吟味を行っている。

3) こども教育学科

教育効果を高め、学生自らが学修に取り組みやすい環境を確立するために、以下の方法を取り入れることによって、学生個々のニーズに応じた教育を提供している。

①習熟度別クラス編成

基礎技能Ⅰ（音楽）においては、入学時にアンケート調査を実施することにより習熟度別のクラスを編成し、効果的な学修を可能にしている。

②導入教育の実施

入学直後の「保育実習事前事後指導」（1年次前期）は、基本的には学内実習科目であるが、導入教育の一環として実施し、大学近隣の保育所における保育観察実習の事前事後指導を中核として、早い段階で保育・幼児教育の専門職をめざすための学修意欲の涵養に努めている。

（2）シラバスに基づいて授業を展開しているか。

1) 短期大学部全体

本学では、文部科学省への設置申請時に統一様式による短期大学部講義概要（シラバス）の作成を行い、そのシラバスに準拠して現在、各科目の授業を展開している。シラバスは学生が履修計画を立てる際に、あらかじめ具体的な授業内容の把握ができるように、全科目について「目的・ねらい」「講義概要」「講義方法」「修了時の達成課題」「各回のテーマ・内容」「成績評価の方法」「テキスト」「参考文献」等、詳細な授業計画を統一様式で作成して、学生に対し、ホームページ上および冊子体の両媒体によって提供している。

シラバスの活用方法は各々の教員に委ねられているのが現状であるが、初回授業時に授業の概要や計画、評価方法、教科書等を説明する際に活用されるのが通例であり、その他、定期試験やレポート課題等評価に関わる情報の確認のためにも活用されている。

（3）成績評価及び単位認定を適切に行っているか。

1) 社会福祉学科

各授業科目のシラバスの「成績評価の方法」において明示された方法で成績評価が行われ、60点以上の評価の場合に単位を認定している。

なお、成績評価の方法および基準の公平性と適切性については、基本的に各担当者に委ねられている。ただし、「基礎演習」「教養福祉基礎演習」「社会福祉援助技術演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「教養福祉演習Ⅰ」「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」「教養福祉実習」については、複数クラスにより開講される主要科目であるため、あらかじめ統一的な基準を定め、公平かつ適切な成績評価が行われるよう組織的に対応している。

2) こども教育学科

成績評価方法および成績評価基準の明示、公平性とその適切性について、前述したシラバス（ホームページおよび冊子体）の「成績評価の方法」において、全ての授業科目が明示されている。

なお、その方法および基準の公平性と適切性については、基本的に各担当者に委ねられている。ただし、「保育実習事前事後指導」「保育実践演習」「保育・教職実践演習」等演習系の科目、「保育実習Ⅰ（保育所）」「教育実習（観察実習）」等の実習科目については10名の担当者がいるため、担当者レベルの会議体において事前に周知、確認を行い、公平かつ適切な成績評価が行われるよう組織的に対応している。

2. 点検・評価

○基準の充足状況

学位授与方針および教育課程編成・実施の方針に即して、十分な教育成果を上げるための教育方法を整備・充実させているが、教育方法の改善に向けた取り組みの効果を検証する方法に改善の余地がある。

（1）効果が上がっている事項

1) 社会福祉学科

教育課程編成・実施の方針に基づいた教育が行えるよう、演習や実習の授業形態を採用している科目が多く配置されていることが特長である。特に、「社会福祉学特殊講義Ⅲ」「社会福祉学特殊講義Ⅳ」「社会福祉学特殊講義Ⅴ」は、地域に暮らす知的障がい者を招いて共に学ぶ体験型教育を実践する「オープンカレッジふれあい大学課程」（2006年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」採択事業の一つ）を構成する科目であり、体験をととした学びが可能となる特色ある教育方法が採用されている。

「障がい者と関わることで自分の世界観が変わった」「障がい者に対する壁がなくなった」等、カリキュラムアンケートの調査結果でも以上3科目は学生からの評価が高く、社会福祉という実践的な学問分野を学ぶ上で有効な教育方法が採用されていると考えられる（資料4(3)-1）。

2) こども教育学科

本学科は2011年4月に新設されたため、2013年3月末の完成年度の完了までは、文部科学省への設置申請を行った際のシラバスに準拠して、授業を実施しているところである。つまり、現行の教育方法についても大学設置審議会等による適切性の判断を踏まえたものであると考えられる。

（２）改善すべき事項

１）社会福祉学科

『教員用ハンドブック』や『実習指導室だより』の編集・発行は、教育方法の統一化という効果を上げていると思われるが、その効果を検証する作業は十分には行われていない。また、学科会議やコース会議等の開催についても、適切な教育方法を導き出すことに効果を上げていると思われるが、その効果を検証する作業は十分には行われていない。

２）こども教育学科

本学科においてクラス担当者制を初めて導入した経緯があるが、少人数教育やチュートリアル・システムとしての適切性の検証を行い、必要に応じて見直しや変更の余地がある。

３．将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

１）社会福祉学科

「オープンカレッジふれあい大学課程」を構成する「社会福祉学特殊講義Ⅲ」「社会福祉学特殊講義Ⅳ」「社会福祉学特殊講義Ⅴ」では、地域に暮らす知的障がい者を招いて共に学ぶ体験型教育が展開され効果を上げている。

２）こども教育学科

2012年度が、本学科設置２年目の完成年度であることから、現時点での効果測定は難しいと考える。しかし、保育士資格と幼稚園教諭の免許取得が可能となったことにより、学生の就職の幅が広がった。

（２）改善すべき事項

１）社会福祉学科

「オープンカレッジふれあい大学課程」を構成する「社会福祉学特殊講義Ⅲ」「社会福祉学特殊講義Ⅳ」「社会福祉学特殊講義Ⅴ」は、知的障がい者と学生がマンツーマンで授業を受けるため、知的障がい者の受け入れ人数が、学生の登録人数にも影響される。そのため、安定的・継続的に運営するための体制を整備することをめざし、2012年度に学科会議等において中長期的なヴィジョンを明確化した。具体的には、登録人数に左右されることなく運営できるように、必修科目の中で運営する方向で検討を進めている。

『教員用ハンドブック』や『実習指導室だより』の編集・発行、学科会議やコース会議等の開催は、教員の情報共有につながり、適切な教育方法を導き出すことに効果的であるが、具体的にどのような効果を上げているのかを明らかにするため、教員を対象としたアンケート調査等の実施について、2013年度中に学科会議、コース会議等において検討を行い、2013年度中により組織的・計画的に実施していく。

2) こども教育学科

2012 年度下半期には、こども教育学科会議や水曜日担当学会議（水曜日に開講されている演習系科目の担当学会議）を中心に少人数教育やチュートリアル・システムとしての適切性の検証作業を行っている。それらの結果やカリキュラムアンケート（資料 4-(3)-1）の結果を踏まえて、教育方法の見直しや検討を 2013 年度実施に向けて推進する。

4. 根拠資料

4(3)-1 カリキュラムアンケート（2010 年度・2011 年度）